

## 協議予定事項

### 〈基本的な事項〉

- ・合併の方式、期日
- ・新市の名称、事務所の位置
- ・財産の取扱い
- ・新市議会議員の定数の取扱い

### 〈合併特例法による事項〉

- ・議会議員の任期、定数の取扱い
- ・農業委員会委員の取扱い
- ・地方税の取扱い
- ・一般職員の身分の取扱い
- ・地域審議会の取扱い
- ・新市建設計画

### 〈その他必要な事項〉

- ・特別職の身分の取扱い
- ・条例・規則、組織機構の取扱い
- ・使用料・手数料等の取扱い
- ・補助金・交付金等の取扱い
- ・町名・字名の取扱い
- ・行政連絡組織の取扱い
- ・一部事務組合、公社等の取扱い
- ・常備消防の取扱い
- ・上下水道事業の取扱い
- ・直営病院、診療所の取扱い
- ・福祉施設の取扱い
- ・公共的団体の取扱い
- ・財産区の取扱い
- ・慣行の取扱い
- ・各種事務事業の取扱い

事務事業すり合わせの具体的協議にあたっては、左に掲げた方針に基づいて調整を行います。

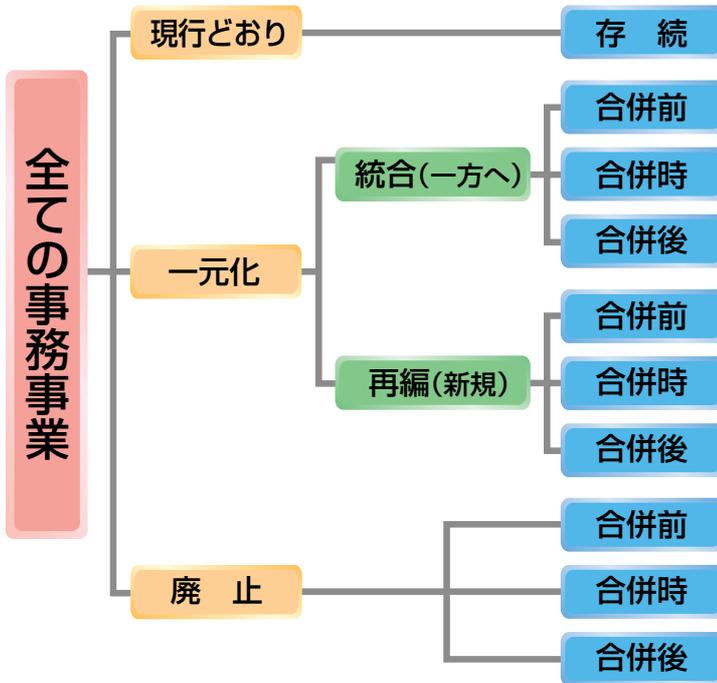
## 基本6原則

- ① 一体性確保の原則  
新市に移行する際、住民生活に支障のないよう速やかな一体性の確保に努めます。
- ② 住民福祉向上の原則  
住民サービス及び住民福祉の向上に努めます。
- ③ 負担公平の原則  
負担公平の原則に立ち、行政格差が生じないように努めます。
- ④ 健全な財政運営の原則  
新市において健全な財政運営に努めます。
- ⑤ 行政改革推進の原則  
行政改革の観点から事務事業の見直しに努めます。
- ⑥ 適正規模準拠の原則  
自治体規模に見合った事務事業の見直しに努めます。

上記6原則を踏まえての、各種事務事業の共通的な方針は次のとおりです

- 財産について  
・各市町村所有財産は新市に引継ぐ。  
・財産区有財産は原則としてそのまま存続させる。
- 条例・規則等について  
・根拠法令に基づき、制定・改正作業を実施する。新市発足時に即時施行を必要とするものについては新市発足までに策定し、新市発足後に漸次施行するものについては発足後速やかに制定する。
- 使用料・手数料等について  
・住民生活に密接に関係するため、円滑な統一が図られるよう十分調整し、制度が効率的に運用できるように努める。
- 補助金・交付金等について  
・補助制度の内容と新市の振興、財政運営の健全化に配慮して見直し、条件や水準等の調整を行う。
- 給付等について  
・内容・実情に配慮し、原則として施設整備・マンパワー等、現物給付主義に改める。  
・各種施策については「健全財政運営の原則」「行政改革の原則」に十分配慮し慎重に調整する。
- 一部事務組合・公社について  
・組合・広域連合を構成する市町村間で事務処理範囲・経費負担等十分協議し調整する。  
・土地開発公社・振興公社については統合を進める。
- 公共的団体について  
・社会福祉協議会は社会福祉法第百七条の規定に基づき統合する。  
・農林水産業・商工業・文化・体育・厚生福祉などの公共的活動を営む団体については、新市の一体性確立の観点から速やかな統合を進める。
- 諮問機関等について  
・該当事務事業の調整結果を踏まえ、設置・見直し作業を実施する。
- 新市発足時に即時設置を必要とするものについては新市発足までに関係条例・規則等を制定・改正し、新市発足後に漸次施行するものについては発足後速やかに調整を図る。
- 電算システム事業について  
・住民サービスの維持・向上を前提に、新市発足時に稼働できるように予め調整を行い、既存システムの統合を図り、新システムの構築を行う。

# 事務事業すり合わせ協議の流れ



※基本方針に基づいて、4市町村職員で構成する総務・民生・保健福祉・経済・建設・教育・議会の各専門部会等において、各市町村で実施されている2600件を超える事業項目一つ一つについて比較検討を行い、調整案を作成して、これらの図の流れに沿って任意合併協議会へ提出していきます。



別室に設置したテレビモニターで協議会を視聴される皆さん



## 新市建設計画構想策定委員会32名の皆さんです

(敬称略)

	区分等	氏名
識見者	大学教授 (委員長)	菴谷 利夫
	教育者	佐々木 則夫
佐久市	佐久市議会代表	中嶋 長市郎
	女性団体	大草 晴美
	商工観光関係	樫山 高士
	福祉関係	岩崎 雅彦
	農業関係	神津 一雄
	佐久市区長会	柳澤 陽
	佐久市助役	森角 芳藏
	臼田町議会代表	三石 忠藏
臼田町	女性団体	町田 巳代子
	商工観光関係	木本 喜久太
	福祉関係	市川 金清
	農業関係	畑 吉次郎
	臼田町区長会	志摩 光一
	臼田町助役	清水 勇雄

	区分等	氏名
団体代表	農業協同組合 (副委員長)	茂木 守
	青年会議所	土屋 充俊
浅科村	浅科村議会代表	中澤 兵衛
	女性団体	梅沢 愛子
	商工観光関係	松田 勝夫
	福祉関係	佐藤 和雄
	農業関係	山浦 力
	浅科村区長会	佐藤 秀徳
	浅科村助役	重田 喜行
	御代田町議会代表	小井土 三男
御代田町	女性団体	伊東 仁美
	商工観光関係	柏木 昭憲
	福祉関係	中沢 清治
	農業関係	古越 弘
	御代田町区長会	柳澤 郁夫
	御代田町助役	原田 信一